

2025年10月31日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

- 当組合は、下記の経営理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、選ばれるJA粕屋を目指すための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。
 - JA粕屋は、地域の自然を愛し、農業を培いながら、みどり豊かな地域文化を育みます。
 - JA粕屋は、多彩な事業展開を通じて地域の人々とのあたたかいふれあいの場を創造します。
 - JA粕屋は、手に手をたずさえ、明るくいきいきとした活動に努め地域の人々の信頼に応えます。

(注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（JA共済連）が、共同で事業運営しております。

粕屋農業協同組合

I .取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

(1) 信用の事業

- ・貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスをライフスタイルの変化等に合わせて提供しております。
- ・組合員・利用者の皆さんに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。
- ・なお、当組合は、投資性金融商品の組成に携わっておりません。

JAマイカーローン



新車・中古車の
ご購入から
車検費用まで

©よりぞう

JA教育ローン



入学金・授業料は
もちろん、お子様の
一人暮らしの家賃まで

©よりぞう

JAリフォームローン



住宅の増改築・改裝・
補修など、あなたの
リフォームを応援します！

©よりぞう

JAローンはインターネットにて事前(仮)審査のお申込みができます!

詳しくはコチラ

マイカーローン・教育ローン・多目的ローン保証料引き下げ実施中!

I. 取組状況

1 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

（2）共済仕組み・サービス

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2・3・6・7）、補充原則1～5本文および（注）】

- ・当組合は、組合員・利用者の皆さまが様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良・最適な共済仕組み・サービスを提供しております。
 - ・住宅価格高騰により連帯債務での住宅ローン利用者が増加したことを受け団体信用生命共済において従来より手厚い保障が可能となる連生タイプの商品を取り扱っています。
 - ・市場リスク有する共済仕組みの提供はしておりません。
 - ・総合満足度は令和6年度末時点で96.1%となっており、高水準を維持しております。
 - ・なお、共済事業については、全共連と共同で事業運営を実施しており、お客様の声や実際に販売した顧客情報等について相互に連携しております。

**JAの建物
更生共済は**

皆さんに合わせた カスタマイズが可能です!



建物更生共済
むとぎきひ

毎年の共済掛合の安さ □ と来
受け取る、廃棄共済の安さ □ の
どちらを優先されますか?

□ どちらも
□ 安いほう
□ どちらも同じ

保険会員と廃棄会員のバランスを更
するため、毎年どちらか一方を優先させたカス
タマイズが可能です。

また、被災特約を付加することで廃棄期の
カスタマイズも可能です。

POINT

① 自然災害に
強い建物

② 廃棄共済が
受け取れる

③ ケガを防ぐ
備えられる

④ 当面の生活に必要な
費用を補助する
「安心付

※自社用の場合は「ひきこも
安心付」

皆さまに合わせた
建物や家具・家財への備えは、いつも私たちにお任せください!

毎年お支払いする廃棄共済を
次の二回の共済掛合に
活用されますか? □

□ どちらも
□ 安いほう
□ どちらも同じ

今回お支払いする廃棄共済を
次の二回の共済掛合に
活用されますか? □

□ どちらも
□ 安いほう
□ どちらも同じ

毎年お支払いする廃棄共済をいつまで
年間の費用を抑え込むことができます。もし定期的
に修理が必要な場合は、修理料金を支払う場合、修理費
引当額がたまつた場合は修理料金を負担することができます。

POINT

① 当面の生活に必要な
費用を補助する
「安心付

※自社用の場合は「ひきこも
安心付」



日々の暮らしの資本を守ります

巨大地震

令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地には、今
なお倒壊しない倒壊が残っています。最大震度7の揺れにより、
多くの建物が倒壊する事になりました。津波・液状化等、
さまざまな要因により甚大な被害を引き起こしました。
ただ、こういった被災者は人災ではなく、全国各地で巨大地
震が発生しておればいつどこで平安な生活が奪われること
になるかわかりません。誰もが地域に対し備えが必要が
あります。

J.A.の建物更生共済は
自然災害の際に
多くのご契約者さまに
お役立ちしています。

災害の発生するとき、お住まいの建物を含め、
JAの建物更生共済は多くのご契約者さま
に共済をお届けけてきました。



年度	保険会員数	保険料(万円)	保険料(万円)
平成16年1月	75,499戸	77.39億	
平成17年1月	101,535戸	97.65億	
令和6年1月	111,522戸	141.9億円	
平成28年4月	104,226戸	24.225億円	
令和6年7月	104,779戸	14.876億円	

地震への備えはJA共済にお任せください。



I. 取組状況

2 組合員利用者本位の提案と情報提供②

（1）信用の事業活動

- ・組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案します。特にご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行っております。



I .取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

①共済仕組み・サービスのご提案

- ・ 共済仕組み・サービスの提案にあたっては、保障設計書等を用いた意向把握・確認を通じて組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を適切に把握しております。
- ・ 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に基づき、ライフプラン等を踏まえ最良・最適な共済仕組み・サービスを提案しております。
- ・ ニーズに合致したと思われる共済仕組み・サービスについては、重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、特にご確認いただきたい事項や不利益情報を分かりやすくご説明しております。

②情報提供

- ・ 組合員・利用者のご意向・ニーズに沿った最適な共済仕組みを選んでいただけるよう共済仕組みの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供を実施しております。
- ・ 情報提供にあたっては、3Q訪問活動などにより、分かりやすく説明しております。

③契約締結時の対応

- ・ 意向確認書による意向把握・確認の実施を通じて、ご提案した共済仕組み・サービスが組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向に沿ったものであるか確認しております。

I .取組状況

2 組合員・利用者本位の提案と情報提供③

(2) 共済の事業活動 【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1・2・4・5）】

④ 高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の方については、ご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、提案説明時、契約締結時には親族等の同席や親族等への電話確認を行いよりきめ細やかな対応を行っております。
- 高齢者対応における親族等の同席の割合は、令和6年度は64.9%となりました。
- なお、令和7年度から新たに「共済契約のお手続きに関するご案内」をお渡しし、ご契約者さま・被共済者さまだけでなく、ご親族の方にもご安心いただけるよう努めております。

⑤ 各種手続きとアフターフォローの実施

- 各種手続きの実施にあたっては、組合員・利用者の皆さんに分かりやすくご説明しております。
- 将来、ご自身によるお手続きが困難になった場合の備えとして、「指定代理請求人」にご家族を指定いただくことをご案内しております（生命総合共済の場合）。
- 令和5年度からは支払い請求手続きの簡素化を推し進めるなど、組合員・利用者の皆さまの利便性向上に向けて取り組んでおります。
- ご加入後も、3Q訪問活動を通じて適切な保障が提供できていることを確認、共済金等の請求勧奨を実施するなど組合員・利用者の皆さんに寄り添った取組みを実施しております。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さんに手数料等はご負担いただいておりません。

I .取組状況

3 利益相反の適切な管理 【原則3本文および（注）】

- ・組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害するがないように、利益相反管理規程に基づき、適切に管理しております。
- ・営業部門から独立した利益相反管理統括部署（企画管理部 リスク管理課）を設定のうえ、利益相反のおそれのある取引を特定し利益相反を管理しております。
- ・以下の観点で利益相反のおそれのある取引を類型化し、効率的に管理することで、遺漏なく利益相反取引を検知する体制を整えています。
 - ①組合員・利用者の皆さまと当組合の間の利益が相反する類型
(例：経済事業を利用する際の前提として、共済事業の利用を条件とする場合)
 - ②特定の組合員・利用者の利益を他の組合員・利用者の皆さまの利益より優先する取引
(例：接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合)

I .取組状況

4 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

【原則2本文および（注）、原則6（注5）原則7本文および（注）】

①組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は、職員への研修実施、資格取得支援など組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しております。
- ファイナンシャルプランナー（FP）の資格取得支援を通じた人材育成に取り組んでおります。
(令和7年3月末現在 FP2級資格取得者49名)

②組合員・利用者の皆さまの声を活かした

- 組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問い合わせ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めています。